

**質問** 私の父はがんを患っています。

最期は安らかな状態でみどりたいと思つて  
います。終末期医療に関する「終末期相談支  
援料」が七月から凍結されたとのことです  
が、なぜでしようか。（55歳・会社員男性）

## 終末期相談支援料

**【回答】** 終末期相談支援

料は後期高齢者医療制度が  
四月に始まつたのに伴い導  
入された制度です。医師が  
回復の見込みが薄いと判断  
した七十五歳以上の高齢者  
の同意を得て、人工呼吸器  
を付けるか否かなど終末期  
の医療計画に関する書面を  
交わした場合に診療報酬  
(患者一人当たり二千円)  
が加算されます。

しかし、同支援料はわざ  
ず

# 批判受け3カ月で凍結

て医療費を削減しようとす  
る厚生労働省の意図があか  
らさまたったことも原因と

の問題ではなく、幅広い世  
代で検討すべき問題です。  
終末期医療は高齢者だけ  
の問題ではありません。幅広い世  
代で検討すべき問題です。

**医療制度**



か三カ月で凍結となつてしまつた。異例のことです。後期高齢者医療制度そのものが不人気だったことに加え、対象を七十五歳以上に限つたため「年寄りは早く死ねということか」という批判が上がつたためです。同支援料の創設によつて医療費を削減しようとす  
る厚生労働省の意図があからさまたったことも原因となつていて  
いるでしょう。

患者や家族の意思確認は、患者がある程度元気で判断力がある間に始めるのが理想的です。一回だけでなく、経時的に何回も意思を確認することも必要です。しかし、家族とのトラブルや医療訴訟に発展するのを避けるため、医師は心肺蘇生(そせい)や人工呼吸器などの延命治療の中止を積み重ねることで、体の痛みを和らげる緩和療法や、心の痛みを和らげ

# 尊厳死法など早期確立を

実です。その結果、「スペ  
ゲティー症候群」といわれ  
るように、多くの患者が輸  
液ルートや気道チューブな  
どいろいろな管につながれ  
たまま亡くなっています。

生死観は医療関係者、患者・家族によってさまざま  
で、非常にデリケートなもの  
です。国民や医療関係者  
に広く受け入れられている  
終末期医療のガイドライン  
もまだありません。多くの  
患者・家族が穏やかな死を  
望んでいることや医師が延  
命治療の中止をちゅうちょ  
せざるを得ない現状を考え  
ると、「尊厳死法」の制定  
を含め終末期医療の在り方  
の一刻も早い確立が望まれ  
ます。

（県医師会）